

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社会福祉法人全国社会福祉協議会

1. 目的 次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に資する環境づくりを進め、職員の心身の健康維持と職務意欲の向上を図ります。

2. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～26 年 3 月 31 日（3 年間）

3. 内容

目標 1 次世代育成支援およびワーク・ライフ・バランスを推進するため、職員の理解促進と意識向上を図ります。

<対策>

平成 23 年度 ワーク・ライフ・バランスについての研修を検討・実施します。

平成 24 年度～ 前年度の実績を踏まえ、ステップアップした研修を検討・実施します。

目標 2 業務調整を進め、時間外勤務削減のための対策を実施します。

<対策>

平成 23 年度～ ①次年度事業計画策定に併せて事業を点検し、業務調整を進めます。

②定時退勤の意識付けと時間外勤務削減のため、ノー残業デイを強化します。

平成 24 年度～ 一斉消灯時間の繰上げなど、時間外勤務削減のための具体策をさらに検討・実施します。

目標 3 母性保護や子育て支援制度等について周知し、制度利用や休暇取得の促進を図ります。

<対策>

平成 23 年度～ ①職員を対象に母性保護や子育て支援制度および介護休暇等について周知し、利用促進を図ります。

②該当者に対し、母性保護や子育て支援制度および介護休暇等について情報提供を行います。

平成 24 年度～ 現行制度の利用と休暇取得の促進に向けて、方策を検討し、具体化を図ります。

目標 4 年次有給休暇や夏期休暇等の取得促進を図ります。

<対策>

平成 23 年度～ 休暇の取得について周知し、その促進を図ります。

平成 25 年度 本計画実施前年度（平成 22 年度）以上の休暇日数（職員平均）の取得を推進します。